解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

徳島県徳島市国府町矢野二七番地一

株式会社折目産業

代表清算人　折目　和彦

解散公告

当社は、令和七年三月二十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

高知県高岡郡中土佐町矢井賀甲一五五番五地

合同会社Ｙａｉｋａ　ｆａｃｔｏｒｙ

代表清算人　北野　愛

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

福岡県久留米市善導寺町木塚一〇七―二

Ａ―ＴＲＵＳＴ　ＰＬＡＮＮＩＮＧ株式会社

代表清算人　蒲池　亮太

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿一〇四番地二

タイキ工業株式会社

代表清算人　濵砂　充広

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

長崎市新小が倉一丁目一四番二三号

有限会社浜崎工業

清算人　濵崎　忠幸

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

熊本県八代市古閑中町二二六一番地の三

有限会社松村商会

清算人　松村　惠子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

鹿児島市紫原四丁目四番二号

株式会社常清ｍａｉｎ　ｏｆｆｉｃｅ

代表清算人　尾辻　伸朗

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

鹿児島市武三丁目三二番一―一一〇八号

有限会社中尾商事

清算人　中尾　治司

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年八月三十日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

東京都町田市能ヶ谷一丁目七番一号ダイヤモンドビル二階

医療法人社団宏建会

清算人　小林　宏基

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

神奈川県小田原市久野四八七一番地六〇

農事組合法人和留沢緑化組合

清算人　**廣**川　登

解散公告（第一回）

坂出市坂出土地改良区は令和七年三月二十六日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から令和七年八月八日までに清算人に申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六九条の二の規定により公告します。なお、当該期間内に申し出がないときは、清算から除斥します。

令和七年五月七日

香川県坂出市谷町二丁目七番五六号

清算法人坂出市坂出土地改良区

代表清算人　中河　哲郎

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十二月五日開催の社員総会の決議並びに福岡県知事の認可により、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

福岡県宗像市日の里八丁目三番地二

医療法人恵和中央クリニック

清算人　塩谷　邦彦

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月三十一日さいたま市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

埼玉県さいたま市中央区下落合二丁目一八番六号

さいたま市風渡野南特定土地区画整理組合

代表清算人　山田　嘉松

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年四月十日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

富山県高岡市戸出伊勢領一二〇番地

農事組合法人伊勢領第一営農組合

清算人　西尾　勝二

解散公告（第二回）

当組合は、解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

大阪府堺市中区学園町一番一号

大阪府大学教職員組合

清算人　岩村　幸治

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年一月十三日開催の理事会及び評議員会の決議により令和七年三月二十八日兵庫県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月七日

神戸市灘区岩屋北町三丁目二番一四号

学校法人小倉育英会

清算人　小倉　宏之